

第一次佐久市総合計画後期基本計画「チャレンジ!!」の進行状況(まとめ)

資料2-2

※ 事務局による類型  
 ■:A 「チャレンジ!!」達成済  
 ■:B 具体的取り組みを実施中  
 □:C 未着手(取り組みを検討中)

第1章 たくましく心豊かな人材の育成と地域文化の保存・継承と発祥

施策コード	施策名	チャレンジ	平成28年度の取り組み		今後の方針
			類型 ※	取り組み状況	
111	文化・芸術	文化関連施設が連携して、新たな事業に取り組むことにより、施設の魅力を高め、利用者の増加と文化振興を図ります。	B 具体的取り組みを実施中	連携可能な施設で共催の事業を実施した。貸館系施設において自主事業を増やしたことにより観覧者の増加につながった。	文化関連施設が連携した事業を企画開催するため、館長会議を継続する。案内パンフレット等を管内小中学校等へも配布するなど、広報活動に努める。
112	地域間交流・国際交流	交流人口創出プログラムの実施により、1000万交流圏の観光・文化・スポーツ交流拠点づくりを推進します。	B 具体的取り組みを実施中	移住希望者への様々な情報発信により、移住定住の推進を図った。また、友好都市等との交流事業では、首長、議長はもとより、民間レベルでの各種交流事業を促進した。	更に宅建協会と連携し、空き家バンクの登録物件の充実により、移住定住の推進を図る。また、友好都市等との各種交流事業の推進により、交流人口の増大を図る。
113	人権尊重社会	すべての市民がお互いを尊重し、思いやる差別事象0(ゼロ)のまちを目指します。	B 具体的取り組みを実施中	・差別事象ゼロを目指し、小学生を対象とした「人権の花運動」(H28は3校)や、広く市民を対象とした人権同和教育講座を開催した。また、教職員やPTA・企業の皆さんを対象とした研修会等を開催し人権意識の醸成と意識改革を図った。 ・隣保館では生活文化の向上と、人権意識の高揚、住民福祉の向上を目指し、啓発・広報活動の実施及び各種教室を開催し交流を図った。生活相談員の配置により相談体制の充実・強化を図った。	・差別やいじめ、虐待等による人権侵害をなくすため、各種事業を推進し、人権感覚の醸成と意識改革を図っていく。 ・隣保館では各種事業において啓発活動を推進し、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図っていく。また、生活相談員による相談体制の充実を図っていく。
114	男女共同参画社会	DV被害にあった時に、市役所に相談窓口があることを知っている市民の割合が100%になることを目指します。	B 具体的取り組みを実施中	佐久市ホームページ及び広報を通じて女性相談窓口を周知した。その他、他課や他機関が発行・掲載している相談窓口情報を活用して周知を行った。また、国や県、医療機関からの照会に対し、女性相談員の配置についてPRした。	今後も様々な媒体及び庁内や県、圏域のネットワークによる連携を図り、啓発を行っていく。
122	学校教育	中学校区ごとの教育推進会議を中心に、小学校から中学校に子どもたち一人ひとりの教育成果・課題をスムーズに引き継ぎ、小中学校間で指導の方針や方向を共有して、義務教育9年間の学びの充実を目指します。	B 具体的取り組みを実施中	中学校区ごとの教育推進委員会を推進し、小中学校間での日常的な交流の推進を図った。特に、中学校の英語科教師とALTによる小学校での出前授業、中学校区内の小中学校教師の合同研修など、中学校区ごとに工夫して取り組んだ。	中学校区ごとの取組を継続するとともに、市教育委員会では、児童生徒の一層の学力向上を願い、学力向上会議、(小中学校)研究主任会議などを通じて教師の指導力の育成を図っていく。また、一人でも多くの不登校生が学校に戻ることができるよう不登校となっている子どもたちを温かく支援していく。
123	高校教育・高等教育	本市の環境を生かした高等教育機関の誘致など、高等教育機会の拡充を促進します。	B 具体的取り組みを実施中	高等教育機会の拡充策として、奨学金の貸付を通じた高等教育への就学支援を行った。	高等教育機会の拡充を推進するため、奨学金制度がさらに活用されるよう検討する。また、市内高等教育機関との連携を図る。

## 第1章 たくましく心豊かな人材の育成と地域文化の保存・継承と発祥(続き)

施策コード	施策名	チャレンジ	平成28年度の取り組み		今後の方針
			類型 ※	取り組み状況	
124	青少年の健全育成	家庭・学校・地域・関係団体との連携を強化し、青少年を健全に育成する地域ぐるみの取り組みを充実させます。	B 具体的取り組みを実施中	家庭・学校・地域・関係団体との連携を強化するためには、育成推進員・補導委員の資質の向上が不可欠であることから、研修会や関係団体との合同活動等を実施した。また、青少年健全育成市民集会を開催し広く市民に啓発した。	今後も研修会や合同活動等の場を提供し、育成推進員・補導委員が地域で十分な活動が出来るよう支援することで、取組を充実するとともに、引き続き青少年健全育成市民集会を実施し市民に啓発していく。
131	生涯学習	周辺市町村との連携により、公共図書館の広域ネットワークの構築を目指します。	C 未着手(取り組みを検討中)	佐久地域定住自立圏検討部会(社会教育部会)において、定住自立圏により推進する具体的取組としての項目であるが、構成各市町村において、市町村独自のシステムの構築・導入が進んでいる中、取り組まないとした市町村も多く、すぐに取り組むことは難しい状況である。県での横断検索システムや、公的図書館間における相互貸借の機能が確立されている中、現状やネットワークシステムの構築の必要性等について確認、検討した。	各市町村において、図書館システムの構築方法、契約年数等、また利用登録についての制限等の違いや意向があるため、現状では難しい状況である。今後、時間をかけ検討する。
132	スポーツ	全国大会などで活躍が期待される競技者の育成を促進するとともに、一流のスポーツに触れ感動する機会の充実を図ります。	B 具体的取り組みを実施中	スポーツの指導者研修の実施(年2回)やスポーツ少年団のリーダー研修(年1回)を実施した。スポーツイベントとして、ハーフマラソン大会で世界陸上やオリンピック出場選手をゲストランナーとして招致、また、スポーツ指導者講習会でも、オリンピックを講師に開催し、一流スポーツに触れる機会や学ぶ機会を創出した。	スポーツ指導者のスキルアップに向けた研修を続けるとともに、一流スポーツに触れる機会を企画立案していく。

第6章 市民生活の安全確保と市民満足度の向上(続き)

施策コード	施策名	チャレンジ	平成28年度の取り組み		今後の方針
			類型 ※	取り組み状況	
611	防災	地域ごとの特性を考慮した防災対策を推進し、地域防災の強いまちをつくりまします。	B 具体的取り組みを実施中	自主防災組織は、地域コミュニティが重要であることから、防災の高揚を図るために出前講座などを通じ、各地域などで積極的に講演会などを展開した。	引き続き、「自助・共助・公助・近助」の役割について、自主防災組織の防災組織体制力の向上を図る。さらに、防災告知について、新たな地域発展を含め、充実を図る。
612	消防・救急	消防・救急体制を充実し、市民の財産・生命を守ります。	B 具体的取り組みを実施中	救急隊員や救急救命士の育成及び医療機関との連携を促進するとともに、消防団員に対し安全確保のための装備品や救助活動用資機材等の配備を行い、消防・救急体制の充実を図った。	佐久消防署庁舎等の整備については、平成26年度に完了した。今後は、訓練塔の建設について、平成32年度に竣工する予定である。
613	交通安全	交通事故死者数0(ゼロ)のまちを目指します。	B 具体的取り組みを実施中	幼稚園、保育園、小中学校、老人クラブ等における交通安全教室の開催、交通安全市民大会の開催、交通安全運動と連動した交通指導所の開設、自転車運転者講習制度の街頭啓発、年末の飲酒運転撲滅パトロール等の活動を関係機関団体と協力して行った。	交通安全運動に伴う交通指導所の開設、交通弱者を対象とした交通安全教室の開催、交通安全市民大会の開催等により、交通事故防止の啓発活動の推進と安全意識の高揚を図る。
614	防犯	地域防犯体制の充実と地域住民の防犯意識の高揚を図り、犯罪のないまちづくりを推進します。	B 具体的取り組みを実施中	防犯体制については、佐久市防犯協会等の団体と連携し、地域の防犯組織が年間を通じて活動した。その活動を通して、住民の防犯意識の高揚を図った。	引き続き、行政、防犯協会、警察、教育機関、PTAなど関係機関の連携を強化し、市民総ぐるみの防犯体制、防犯環境を整備していく。
615	消費生活	振り込め詐欺などの消費被害の根絶を目指します。	B 具体的取り組みを実施中	・佐久市消費生活センター相談員による相談業務を推進した。 ・市内老人クラブ等に対し、高齢者悪質商法等被害防止教室(31回)を開催した。	悪質商法、特殊詐欺の被害者に高齢者が占める割合が多いことから、引き続き高齢者に対する被害防止教室を実施していくとともに、身近な犯罪で金銭的被害も大きいことから、市民に対する啓発活動を推進し、関心を高めていく。
621	協働のまちづくり	佐久市市民活動サポートセンターを拠点として、市民活動支援のための情報ネットワークを構築し、人と人を結び心豊かなまちをつくりまします。	B 具体的取り組みを実施中	公設民営による運営の利点を生かし、市民目線での支援業務を行った。市民活動サポートセンターが様々な市民活動を結びつける拠点となり、市民活動に関する情報の収集・発信、相談・コーディネート、活動場所の提供等の業務を実施した。	今後も、情報の収集・発信、相談・コーディネート等の基幹機能の充実・強化に努め、市民を支援するために、市民活動の情報ネットワークを推進する。また、市民活動の活性化を図るため、様々な活動団体や市民の交流の機会を提供するとともに、各種講座を開催する。
622	コミュニティの育成	一人ひとりの活力により、市民同士による共助と地域の魅力を高めます。	B 具体的取り組みを実施中	コミュニティの活性化のため、区の活動や区長の業務に対する交付金の交付を行った。区長会と行政の懇談の機会を設けるなど、連携強化に努めた。	都市化の進展と共に、区への加入率も低下しており、共助の精神は希薄化する傾向にあることから、区への活動への参加について理解が得られるよう努めていく。

第6章 市民生活の安全確保と市民満足度の向上(続き)

施策コード	施策名	チャレンジ	平成28年度の取り組み		今後の方針
			類型 ※	取り組み状況	
623	公共施設	統廃合も含めた公共施設の適正配置と効率的な運営や維持管理を進めます。	B 具体的取り組みを実施中	平成25年度に「佐久市公共施設白書」及び「佐久市公共施設マネジメント基本方針」を公表した。 平成26年度は市民の公共施設に対する潜在的なニーズや意識を把握するための市民アンケートを実施し、また、市職員に対しては公共施設に対しての問題意識を共有するため、職員研修を実施した。 平成27年度は「佐久市公共施設白書～公営企業施設編～」の作成が完了した。 平成28年度は「最適化推進方針」を含めた「佐久市公共施設等総合管理計画」の策定が完了し、「個別施設計画の作成要領等の検討」を進めた。	公共施設マネジメントを進めていくにあたり、市と市民が課題を共有し、互いに協力して取り組んでいくことが重要となるため、関係機関や地域で活動している住民等、多くの関係者に参画してもらう場を設け、合意形成を図っていく。
624	行財政	自主財源の確保対策などにより、財政力指数の向上を目指します。	B 具体的取り組みを実施中	財政力指数の向上のためには、自主財源の確保が重要であることから、主たる自主財源である市税等の増額を図るため、企業支援や企業誘致など仕事と雇用の確保に資する事業に対し、予算の重点配分を行った。	企業誘致等の施策が徐々に成果を上げつつあることから、今後も仕事と雇用の確保に資する事業に対し引き続き予算の重点配分を行い、「佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に示す「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼ぶという好循環の確立により自主財源の増加を図ることで、財政力指数の向上を目指していく。
625	広域連携	佐久地域の中心市としての役割を果たし、佐久地域全体の魅力向上と一体感のあるまちづくりを進めます。	B 具体的取り組みを実施中	「佐久地域定住自立圏共生ビジョン」に基づき各種事業を推進した。また、当該ビジョンが平成28年をもって終了することから、新たに連携する項目について圏域市町村と調整を進め、「ICT教育の推進」、「六次産業化による農業振興」、「道路交通インフラの整備」の3分野を新たに加えた「第2次佐久地域定住自立圏共生ビジョン」を策定した。	圏域住民の生活に密着したサービス、事業を展開し、将来にわたり安心して暮らすことができる佐久地域を目指すため、平成29年からスタートする「第2次佐久地域定住自立圏共生ビジョン」に基づき、圏域市町村と連携、協力し事業を推進していく。